

広域総第2026-112号
令和8年9月8日

災害時連携計画送付書

経済産業大臣 殿

電力広域的運営推進機関
理事長 大山 力

電気事業法第33条の2第3項の規定により、災害時連携計画変更届出書および関連資料を送付します。なお、災害時連携計画の変更に関する経済産業大臣への意見はございません。

1. 災害時連携計画変更届出書

以 上